

(別 紙)

国において医療費助成制度の早期創設を求める意見書（案）

子どもの健やかな成長のためには、病気の早期発見・早期治療を支える環境が非常に大切で、そのためにも子どもの医療費無料化は、子育て世代の切実な願いである。本来、子どもの医療費無料化は国の責任で実施すべきである。

無料化を求める長年の取組は政治を動かし、無料化に踏み切る自治体が大きく広がっている。厚生労働省によれば、「中学校卒業まで」(通院)を無料・助成する自治体は、2011年で全市区町村の39.8%であったが、2021年は95.0%に広がった。「高校卒業またはそれ以上まで」(通院)で見ると、11年に全市区町村の2.2%だった無料化・助成の自治体は21年に47.2%へと拡大している。国の制度がない中、自治体がやむにやまれず独自財源で実施をしてきたのが実態である。

しかし問題は、自治体ごとの負担の違いが残されていることで、通院助成で所得制限のある自治体は12.6%、一部自己負担がある自治体は34.8%である。

どこに生まれ、どこに住んでも、全ての子どもに必要な医療が保障されるべきである。全国知事会も3月に行った子ども政策に関する緊急要請で、医療費助成について「全国一律の制度の早期創設」を訴えている。また全国で18歳まで無料にするには約5,000億円確保すれば実現出来る。

本市のように、すでに18歳まで医療費無料化を実施している自治体では、国において医療費助成制度が実現すれば、更なる子どものための施策事業を拡充することが出来る。

よって、国においては、医療費助成制度の早期創設を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年3月 日
高松市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務省大臣
厚生労働大臣

} 宛